

基本構想推進のエンジンとなる総合戦略プロジェクト

滋賀県基本構想 (7つの重点政策)

- 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略 (19のプロジェクト)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------------------------|----------------------|-----------------------|------------------|-------------------|----------------------|------------------|----------------------|------------------------|-------------|---------------------|-----------------------|----------------|----------------------------------|------------------|---------------|-------------------|--------------------|
| 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆ | 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆ | 「ひとつながり」の地域づくりプロジェクト | 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト | 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆ | 滋賀ウォーターバレープロジェクト☆ | 次世代のための成長産業創出プロジェクト☆ | 産業人材育成・確保プロジェクト☆ | 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト | 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆ | 移住促進プロジェクト☆ | 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆ | 「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト | 「世界農業遺産」プロジェクト | 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト | 持続可能な県土づくりプロジェクト | 交通まちづくりプロジェクト | 地域の防災・防犯力向上プロジェクト | 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト |
|--------------------------|-----------------------------|----------------------|-----------------------|------------------|-------------------|----------------------|------------------|----------------------|------------------------|-------------|---------------------|-----------------------|----------------|----------------------------------|------------------|---------------|-------------------|--------------------|

注) ☆印は、総合戦略上、人口減少が進行する地域に直接的な効果が期待できる8つのプロジェクトと琵琶湖の保全・再生の取組を進めるプロジェクトで、重点的に取り組むプロジェクト

重点政策1

子どもの生きる力を育み、 若者や女性が輝く社会の実現

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

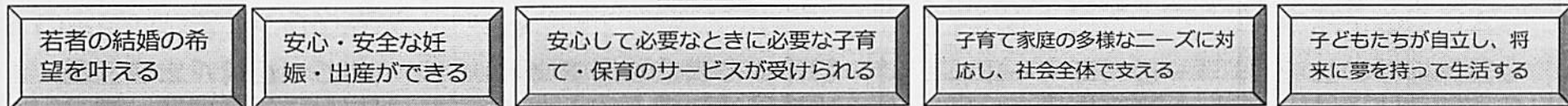
“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト



若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える 人口減少を食い止め人口構造を安定させる

【KPI】出生数
H26年12,727人→H31年13,000人



<p>若者の応援</p> <p>新 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」応援事業</p> <p>新 結婚新生活支援事業費補助金</p>	<p>生み育てる医療の充実</p> <p>周産期保健医療対策費</p> <p>男性不妊治療助成事業</p> <p>不妊治療助成事業</p> <p>妊娠期からの虐待予防対策促進事業</p> <p>風しん対策推進事業</p>	<p>子育て環境づくり</p> <p>子育て支援環境緊急整備事業 放課後児童クラブ施設整備費 私学経営安定事業 (※私立学校振興補助金・幼稚園部分)</p>	<p>多様な子育てサービスの充実</p> <p>地域子育て支援事業 淡海子育て応援団事業 学校・家庭・地域連携協力推進事業</p> <p>等</p>	<p>児童養護施設等で暮らす子どもの自立支援</p> <p>新 児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業</p> <p>新 施設を退所した子どもたちのアフターケア強化事業</p> <p>等</p>
<p>若者の就労支援</p> <p>若年者就労トータルサポート事業</p>		<p>子育て・保育の担い手の確保・養成</p> <p>保育士修学資金貸付事業 保育士・保育所支援センター運営事業 家庭的保育者等養成事業 放課後児童支援員認定資格研修事業</p> <p>子育て支援員養成事業</p> <p>等</p>		<p>子どもの貧困の連鎖の防止</p> <p>新 子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業</p> <p>新 みんなで淡海子ども食堂を作ろう！応援事業</p> <p>新 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業</p>
		<p>経済的負担の軽減</p> <p>新 多子世帯子育て応援事業(※第3子目以降保育料無料化) 施設型給付・地域型保育給付(※多子世帯保育料無料化拡充分) 乳幼児福祉医療費助成事業費補助金</p> <p>等</p>		
		<p>小児在宅療育支援事業</p>	<p>新 児童思春期・精神保健医療体制整備事業</p>	

子育て世帯の雇用の確保・ワークライフバランスの推進

- 「俺の男女共同参画」推進事業
- 女性のターニングポイント応援事業
- 新 仕事と生活の両立支援事業
- 新 女性の多様な働き方普及事業

- 滋賀マザーズジョブステーション事業
- UIJターン助成事業
- ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- 等

希望する人が結婚できるように、若者を社会全体で応援！



若い世代の結婚、就労の希望を叶える！

現状と課題

○未婚化・晩婚化 ・婚姻率(滋賀県) 5.3(H25)→5.0(H26) ・平均初婚年齢(滋賀県) 男30.5歳、女29.0歳(H26)

○出会いの場がない
⇒出会いの場創出のための支援が必要
⇒社会全体で若者を応援する気運の醸成が必要

○仕事と家庭生活のライフデザインを学ぶ機会の不足
○滋賀県は大学生が多い県
⇒滋賀で結婚・子育てを考える機会の提供が必要

○若者の非正規雇用者の比率は高い傾向
・15～24歳 30.7%(H26全国)
⇒若者の自立・就労支援が必要

○交際相手との結婚にあたっての障害
・「結婚準備資金」42.5%
⇒新生活の経済的支援が必要

社会で若者を応援

若者への働きかけ

若者の自立・就労支援

結婚新生活の支援

企業との協働

新「結婚・出産・子育てするなら滋賀」応援事業 【20.0百万円】

- 企業・団体による若者応援促進ネットワーク化
- 出会いの場づくりの支援
- 企業等と協働した応援キャンペーンの実施
- 関係団体の連携、取組事例の発掘、情報発信

大学との連携

- ・大学生の企画による少子化対策啓発事業を学生自ら実施！
- ・大学生に対する結婚・妊娠・出産の正しい知識、ライフデザインを考える講座の実施

●若年者就労トータルサポート事業 【24.9百万円】

「おうみ若者未来サポートセンター」での、
・相談から就職までの一貫した就労支援、人材育成

●結婚新生活支援事業 【13.5百万円】

・新生活にあたっての低所得者への引越費用等の助成





子育て世帯の経済的負担の軽減

現状と課題

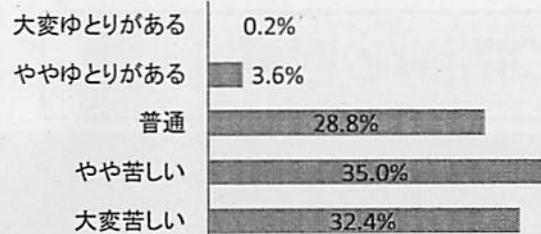
○実際に子どもをもつ数が理想より少ない理由「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が圧倒的に多く、子育て家庭の経済的負担の軽減が必要。



(出典)滋賀県子育てに関する県民意識調査(2013年)

○児童のいる世帯の32.4%が「生活が大変苦しい」ことから、負担を軽減する必要がある。人口維持に向けた戦略を推進していく必要がある。

児童のいる世帯の生活意識



(出典)平成26年国民生活基礎調査(厚生労働省)

希望する数の子どもを生き育てられる環境づくり

医療費の無料化

【予算額 1,013.8百万円】

乳幼児の医療費を無料化し、経済的負担の軽減を図る。

(拡充)

乳幼児福祉医療費助成の自己負担・所得制限の撤廃

保育料の無料化

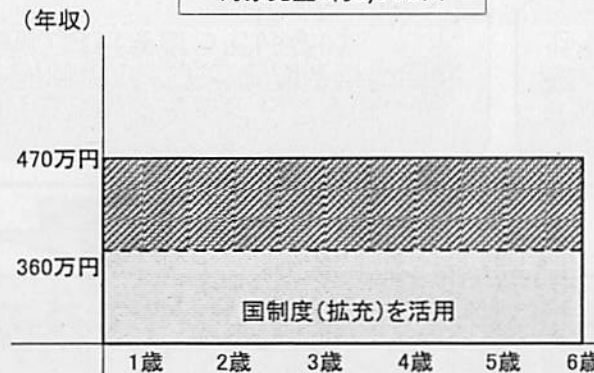
新 多子世帯子育て応援事業

【予算額 139.4百万円】

多子世帯等の経済的負担の軽減を図る。

※470万円未満の第3子以降の保育料無料化を進める。

対象児童:約1,900人



保育料階層

階層	推定年収	構成割合
8階層	1,130万円～	1.9%
7階層	～1,130万円	3.0%
6階層	～930万円	31.0%
5階層	～640万円	28.9%
4階層	～470万円	16.7%
3階層	～330万円	8.0%
2階層	～260万円	9.7%
1階層	—	0.7%

実際に子どもをもつ数が理想より少ない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」とする子育て家庭が多く、県として国制度を活用しながら、対象を拡大して子育て世帯を応援する。





子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある子どもが安心して生活し、自立できる

現状と課題

子どもの貧困率は16.3%で、約6人に1人の割合であるが、その実情は認識されにくい

子どもの居場所となる淡海子ども食堂は、現在県内に11か所あるが、子どもが徒歩や自転車で通える範囲には行き渡っていない

生活保護受給世帯は一般世帯と比べると高校進学率が低く、中退率が高い。

目的

子どもの貧困の実態像の共有
→貧困対策の取組の機運醸成

子どもの居場所の県域での展開
→子どもが安心して過ごせる場所の確保

高校等へ進学
→充実した学校生活での将来への希望

新 子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業

【予算額 0.9百万円】

○研修会および情報交換会の開催

- ・対象:子どもの支援者
(行政、福祉、NPO等)
- ・子どもの貧困調査結果のフィードバック
- ・支援活動の事例発表



新 みんなで淡海子ども食堂を作ろう！ 応援事業

【予算額 12.1百万円】

○県域展開のためのコーディネート

- ・子どもの居場所づくりに関わる者を対象とした研修会の実施
- ・スクール・ソーシャル・ワーカーによる学校と福祉の連携モデルの取り組み

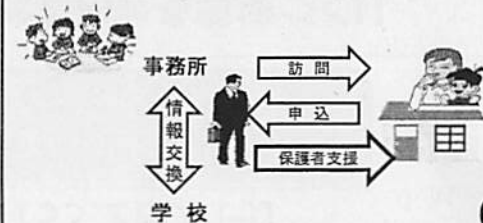
○立ち上げ支援



新 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業

【予算額 1.8百万円】

- 対象:生活保護受給世帯等の中学生
- 場所:公共施設(学習支援拠点)
- 支援体制:学習支援員
学習支援拠点 学生ボランティア





教科指導力 ステップアッププロジェクト

趣旨 ○「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科指導力の向上を図るための事業を総合的に実施し、児童生徒の学ぶ力を育成する。

課題 ○授業改善により、子どもたちにわかる・できる喜びを実感させ、学習への関心・意欲を高め、学ぶ力を育成すること。
○きめ細かな指導の充実や繰り返し学習の推進により基礎・基本の学習の定着を図ること。
○家庭学習の改善など、児童生徒の学習状況を改善して、主体的に学ぶ姿勢を育成すること。

現状 ○「学ぶ力 滋賀プラン」の指標 ・「授業を改善する」視点では、
小学校の伸び31.5ポイント（全国比-23.5ポイント）
中学校の伸び37.1ポイント（全国比-42.7ポイント）

滋賀県学ぶ力向上推進協議会

きめ細かな指導の充実を図る

学ぶ力パワーアップ事業 (少人数指導の推進)

小・中学校

- ・児童生徒へのきめ細かな指導による自主的な学習態度や学ぶ力の育成
- ・県内小・中学校22校を指定し加配教員を配置、学校の実情に応じた少人数指導を実施

放課後等活用事業

小学校

- ・放課後等を活用し、授業と家庭学習につなぐ補充学習や運動遊び等を実施
- ・小学校に、放課後学習支援員(計100名)を派遣し、児童生徒の自ら学ぶ力を育成

新 小学校専科指導の推進

小学校

- ・経験豊かな教員の指導力を生かした小学校専科指導の実施
- ・教科等指導力の向上にかかる小・中学校の円滑な接続を実施

授業改善を図る

新 主体的・協働的な学び推進事業

小・中学校

- ・児童生徒の主体的・協働的な学び(アクティブラーニング)を図る学校改善、授業改善を実施(新学習指導要領の改訂を見据えた取組)
- ・県内小・中学校24校を地域拠点校として指定し、次期学習指導要領を見越した取組の推進と普及

学年別ステップアップ事業

小・中学校

- ・小学校3年生～中学校2年生に、「学び確認テスト」(評価テスト・国・算・数・理)を作成・実施し、児童生徒の課題を把握
- ・「学び直しプリント」で、繰り返し学ばせることによる基礎・基本の定着や学ぶ意欲の向上を図る取組を推進

研修の充実を図る

教科主任指導力向上研修

小・中学校

- ・国語、算数・数学等の教科指導力の向上と教科主任として力量形成の研修
- ・つきたい力を明確にした授業改善や専門的指導力の向上

新 学ぶ力向上推進リーダー研修

小・中学校

- ・学ぶ力の向上に係る推進リーダーの力量形成研修を、県内の研究主任・教務主任対象に実施
- ・大学との連携による指導力向上

学びの基礎体験型学習プロジェクト

保・幼・小

- ・県内5ブロックの各指定校で、公開授業を実施
- ・保幼小接続のカリキュラムの編成と実施

重点政策2

すべての人に居場所と出番があり、
最期まで充実した人生を送れる社会
の実現

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト



最期まで充実した人生を送れる社会の実現

健康づくりの推進 ~健康寿命の延伸に向けて~

●健康寿命延伸プロジェクト

健康情報見える化事業（健康関連情報の発信）

（新）県民の歯科保健実態の把握と見える化事業

野菜一皿 キャンペーン



●がん対策の強化

検診

がん検診個別勧奨・再勧奨促進事業

働く

就労促進のための事業所啓発事業

暮らす

（新）がん患者の家計プラン事業

希望

（新）がん患者の未来の家族計画応援事業
：子どもを望む若いがん患者に対する精子・
卵子等の保存処置の助成
小児がん患者支援事業

「滋賀の医療福祉」の実現 ~県民の生活を支えるために~

●在宅医療の推進

人材育成

- （新）多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業
- （新）暮らしの看護パワーアップ事業

在宅看取り

- （新）病院診療連携構築モデル事業
在宅医療・看取り推進事業（在宅医療・看取りの県民参加促進）
在宅療養支援基盤整備事業（医療介護連携拠点の整備）

（新）“医療福祉拠点”の整備推進

医療福祉センター機能

- ①人材育成 ②情報発信・交流
- ③多職種間連携 ④事務所機能

人材養成機能

リハビリを中心とした専門職の養成機関

地域のつながり確保

（新）無戸籍者支援事業 様々な不利益を受けている無戸籍者に対する相談窓口の設置



補 みんなで取り組む！ 中小企業働き方改革推進事業

1 課題

働き方改革が進んでいない。

2 平成27年度事業の状況

- ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録・公表
- 啓発パンフレットの作成・配布
- セミナー開催、企業訪問 等

3 現在の事業における課題

- 働き方改革に取り組むメリットを企業が感じにくい。
- 取組手法がわからないなど、取組状況に差がある。
- 大学生等への働き方改革の啓発などができていない。

4 課題解決に向けて

滋賀県働き方改革推進ワーキングチーム

国・県

経済団体・県内企業・業界団体

労働関係団体

大学・短期大学

官民連携で施策検討、実践

5 平成28年度取組

① 働き方改革に取り組むメリットを滋賀の中小企業が具体的に感じられる取組

滋賀の中小企業 魅力発信

- ・取組の点数化
- ・公式マーク制定
- ・企業の取組紹介
(広報番組、冊子、出前講座)

人材確保支援

- ・企業説明会開催

② 働き方改革への一歩を後押しする取組

- ・専門家(社会保険労務士)による相談支援

③ 働き方改革へ理解を深め、関心を高める取組

- ・広報・啓発番組制作・放送
- ・学生等向け出前講座
- ・啓発パンフレット 作成・配布

KPI(重要業績評価指標) (H31年度)
ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数
H26:699件 ⇒ H31:1,000件

中小企業の働き方改革を推進し、働きたくなる職場づくりを目指す



働く女性活躍応援

KPI:女性の就業率(25~44歳) 平成22年度 66.4% → 平成32年度 73.0%

滋賀県の働く女性の状況

女性の労働力率のM字カーブの落ち込みが深い。
H22国勢調査では、深さ順位**全国39位**
一方で、女性の就業希望者(25~44歳)は、約**35,000人**

企業における女性の管理職の割合は2割に届かず。
H22国勢調査では、**全国43位**の低さ

**働きたいが、子育てと仕事の両立に不安！
子育てや介護により再就職が困難！**

**経営者・管理職の意識改革が重要！
女性社員に対する研修機会の提供が必要！**

再就労支援

働く場における女性活躍支援

◆ **滋賀マザーズジョブステーション事業** 【51.2百万円】
子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象とし、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営

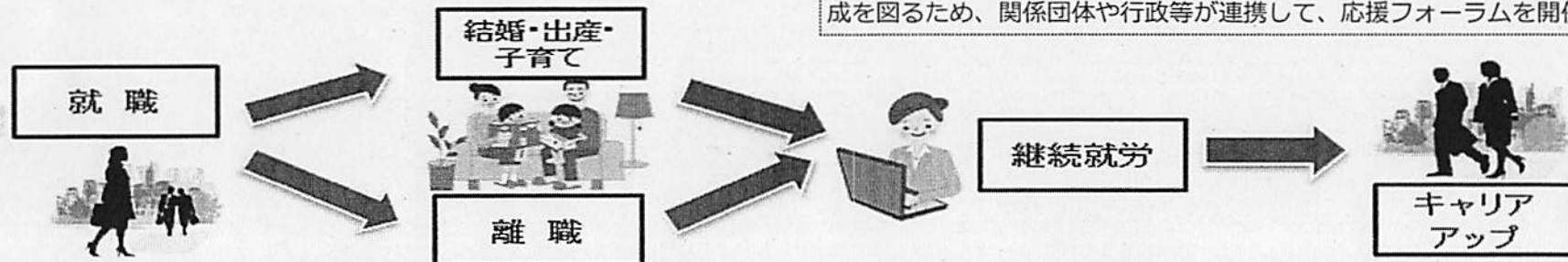
◆ **女性のターニングポイント応援事業** 【0.9百万円】
女性の継続就業を促進するため、働く女性のターニングポイント(結婚前および育休復帰前)に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催

◆ **女性の多様な働き方普及事業** 【5.7百万円】
女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などにより、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした社員の在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてのセミナーを開催

◆ **働く場における女性活躍推進事業** 【2.8百万円】
企業における女性の活躍を推進するため、経営者等の意識改革、働く女性自身の資質向上および意欲高揚とネットワークづくりを進めるためのセミナーを開催。また、県内企業の先進的な取組、多様な分野で活躍する女性のメッセージなど、具体的な事例を「見える化」し、わかりやすく効果的に発信するための啓発冊子を作成

◆ **しがの女性活躍応援事業** 【0.4百万円】
働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して、応援フォーラムを開催

女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援



重点政策3

滋賀の強みを活かし、新たな強みを
生み出す滋賀発の産業の創造

滋賀ウォーターバレープロジェクト

次世代のための成長産業創出プロジェクト

産業人材育成・確保プロジェクト

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト



補 ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業

目的

- 産学官民に蓄積されてきた琵琶湖保全の技術や経験、ノウハウ等を活かして、企業や大学等の研究機関、製品や技術、情報が集積され、水環境ビジネスが自律的に推進されることを目指す。
- 平成28年度は、これまで構築してきた「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（129社/H28年1月現在）の活動やネットワークを足掛かりにして、県内企業とともに「琵琶湖モデル」を展開し、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの一層の創出・展開を図る。

①プラットフォーム活動

●広報活動

- ・「琵琶湖モデル」およびフォーラム参加企業の多言語による紹介冊子・DVDの作成



●情報提供・収集活動

- ・セミナーの開催等により、海外の水環境課題に関する情報の提供・共有や、ネットワークの構築

②プロジェクトチームの組成・運営

●分科会の開催

- ・プロジェクトの創出に向けた、海外展開対象国ごとのチームの組成・運営の強化

*対象国（予定）

- ・中国
- ・台湾
- ・ベトナム

- ・専門家派遣等

③ビジネスプロジェクトの創出・展開

●海外展開事業化モデル事業

- ・事業化の加速に向け、県内企業がチームを組んで行う実現可能性調査、現地での実証実験、効果の検証を支援し、効果の「見える化」を図る
- ・上限1000万円×2か所(補助率1/2)

●商機拡大等支援

- ・海外や首都圏等での見本市への出展による販路開拓・マッチング機会の拡充

●プロジェクト創出に向けた案件発掘・コーディネート等事業

- ①対象国の情報収集・分析、課題発掘、ビジネス化に向けた方向性の整理
- ②プロジェクト創出に向けたメンバー企業の開拓、パートナーの発掘
- ③事業計画の策定、国資金等の活用支援
- ④現地政府機関等との協議・調整、現地企業等との技術交流・マッチング





補 産業人材育成・確保のグッドジョブ プロジェクト事業



1 背景・課題

(背景)
 ○大企業と中小企業の大卒求人倍率は約5倍の差
 ○県内大学の卒業生の約9割が県外で就職
出典:リクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査」等
 (現事業における課題)
 ○企業情報が不足しており、蓄積できていない
 ○企業・大学(学生)をつなぐ仕組みが無い etc..

2 課題解決に向けた視点

1. 企業情報の集約・蓄積により事業効果を高める
2. 産官学金連携による協議会を立ち上げ、企業と大学をつなぐ

3 平成28年度の取り組み

- 〔人材育成・確保の支援:新規〕
1. インターンシップの推進
 ○協議会で県内のインターンシップに係る意見交換
 ○インターンシップの試行実施など
 2. 企業の人材確保に関する相談窓口の設置
 3. 企業情報サイト「WORKしが」の改修
 4. 企業情報の収集・企業PR冊子の制作
 5. 企業と大学を繋ぐ交流会の開催



4 取り組みのイメージ

大学(学生)
環びわ湖大学・地域コンソーシアム

1. インターンシップの推進

2. 人材確保に関する窓口相談

滋賀グッドジョブ
推進協議会

協議会
構成メンバー
(案)

- ・大学
- ・経済団体
- ・金融機関
- ・県内企業
- ・行政機関

県内企業・農業法人等

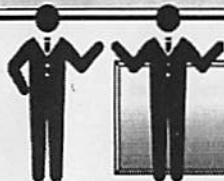
3. 企業PR冊子 4. 「WORKしが」による情報発信

5. 企業と大学を繋ぐ交流会の開催

5 KPI (重要評価指標)

- 滋賀グッドジョブ推進協議会
 >13大学および企業40社の参画
- インターンシップ試行実施
 >5企業に対し学生20名の参加

目標



産業人材の育成および確保

新しいエネルギー社会づくりの推進



しがエネルギービジョン

平成28年3月
策定予定

ビジョンの
総合的な推進

主な事業

重点プロジェクトの推進

➢ 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業

直轄

部局連携
による
総合的な
推進

重点期間
(H28-32)
初年度の
着実な
スタート

基本方針 (4つの柱)	8つの重点プロジェクト	
●エネルギーの消費を『減らす』 「省エネルギー・節電の推進」	(1)省エネルギー・節電推進 プロジェクト 	➢ スマート・エコハウス普及促進事業 ➢ 事業所創エネ・省エネ促進事業 ➢ 地球温暖化対策推進事業 直轄 琵琶環
	(2)再生可能エネルギー総合推進 プロジェクト 	➢ スマート・エコハウス普及促進事業(再掲) ➢ 事業所創エネ・省エネ促進事業(再掲) 直轄
●エネルギーを『創る』 「再生可能エネルギーの導入 促進」	(3)小水力利用促進 プロジェクト 	➢ 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業 ➢ 県営姉川ダム水力発電事業 農水 土木
	(4)バイオマス利用促進 プロジェクト 	➢ エネルギー社会トップモデル形成推進事業 ➢ 木質バイオマス利活用促進事業 直轄 琵琶環
	(5)エネルギー自治推進 プロジェクト 	➢ 地域コミュニティ支援事業 ➢ 地域拠点づくり支援事業 直轄
●エネルギーを『賢く使う』 「エネルギーの効率的な活用の 推進」	(6)エネルギー高度利用推進 プロジェクト 	➢ 事業所創エネ・省エネ促進事業(再掲) ➢ 次世代自動車普及促進事業 直轄 琵琶環
	(7)スマートコミュニティ推進 プロジェクト 	※国の外部資金を活用 (経産省「地産地消型再生可能エネルギー 面的利用等推進事業費補助金」等) 直轄
●3つの取組を『支える』 「エネルギー関連産業の振興、 技術開発の促進」	(8)産業振興・技術開発促進 プロジェクト 	➢ エネルギー技術開発オープンイノベーション 促進事業 ➢ プロジェクトチャレンジ支援事業 商労



新 エネルギー社会トップモデル形成推進事業

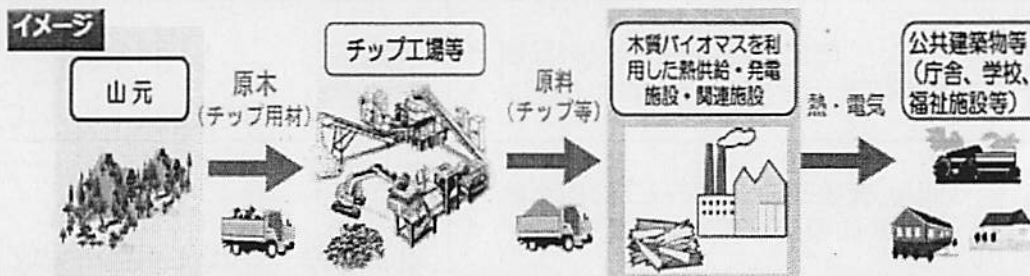
事業の趣旨・目的

- 民間事業者等による地域の特性に応じた未利用エネルギー等を活用した先導的なモデル地域づくりに向けた取組を支援する。
- 平成28年度においては、間伐材等の木質バイオマスや食品廃棄物・家畜排せつ物等のウェット系バイオマスなど地域の特性に応じた資源を有効活用し、持続的かつ安定的なエネルギーとして利用する社会を構築することにより、地域における課題の解決や地域の活性化、雇用の創出、低炭素社会の実現、レジリエンスの強化に繋がる地域モデルの事業化可能性調査を実施する。

制度の概要

- 対象事業
 - ✓ 事業化可能性調査(FS調査)
- 予算額
 - ✓ 20,000千円(定額、上限10,000千円)
- 補助対象者
 - ✓ 民間事業者(市町との共同申請)

先導的なモデル地域の形成



ロードマップ

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	成果指標
◆工業団地スマートエネルギーシステム ◆市街地等スマートエネルギーシステム ◆広域型スマートエネルギーシステム ○下水熱ポテンシャルマップ作成等※ ○林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進の実証等※	FS FS	計画 計画	実装	実装	実装		面的創出・利用モデル形成件数 5件(H31)
想定 ◆木質バイオマス地域モデル ◆ウェット系バイオマス 等		FS FS	計画 計画	実装 実装			

国等の外部資金を活用
※H27地方創生先行型交付金

県費で対応



新 エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業



目的

「エネルギーイノベーションに資する素材開発」を目標に、県内大学等有する基礎的・萌芽的な研究成果に対し、企業への技術移転に向けた研究開発や分析評価に強みを持つ工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、本県における実用化のための産学官共同開発を促進し、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。

事業内容

「エネルギーイノベーションに資する素材開発」として、鋼鉄の5倍の強度と1/5の重さを備え、「日本再興戦略」改訂2015にも研究開発等への取組の促進が記載されるなど、省エネルギーに資する高強度・高機能材料として応用が期待されるセルロースナノファイバーの応用研究に取り組む。基礎的・萌芽的な研究成果を有する県内大学等と、実用化に向けた研究開発や分析評価に強みを持つ工業技術センターとの連携により、実用化に向けた研究開発を促進する。



重点政策4

琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな
環境といのちへの共感を育む社会
の実現

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト



琵琶湖の保全再生に向けた取組

国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図り、全国の湖沼の保全および再生の先駆けとして、琵琶湖の価値や重要性を国内外へ発信します。

新 琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業【14.0百万円】

「琵琶湖保全再生計画」策定の推進

県は、国が策定する基本方針を勘案して「琵琶湖保全再生計画」を策定。

有識者

県民・事業者・NPO・
関係団体等

国・関係地方公共団体

多様な主体の参画
による計画策定



広報啓発

県民はもとより、国民の理解・関心を深めるため、琵琶湖の重要性等について広くPRを実施。

■法制定記念シンポジウム・ ■メディア等による発信
エクスカージョンの開催

(公共交通機関等の
車内広告や
雑誌等への掲載



琵琶湖の価値や重要性を国内外に発信！



関連施策(主な事業)

○ 調査研究

水質の汚濁防止・改善、生態系の保全・再生等に関する調査研究を実施する。(在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究)

○ 水源の涵養

森林や里山の整備・保全および森林に被害を及ぼしている動物の防除等を実施する。(造林事業、森林動物対策事業)

○ 農林水産業、観光、交通等の産業振興

多様な生物を育む水田の整備等による環境に配慮した農業の普及および環境と調和のとれた産業の振興を図る。
(琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト)

○ 教育の充実等

琵琶湖の環境保全・再生に関する教育および学習の振興を図る。(びわ湖フローティングスクール事業)

○ 水質の汚濁防止および改善

下水道、農業集落排水施設、農業用排水施設の整備・管理等により、水質の保全および改善を図る。
(流域下水道事業)

○ 生態系の保全・再生

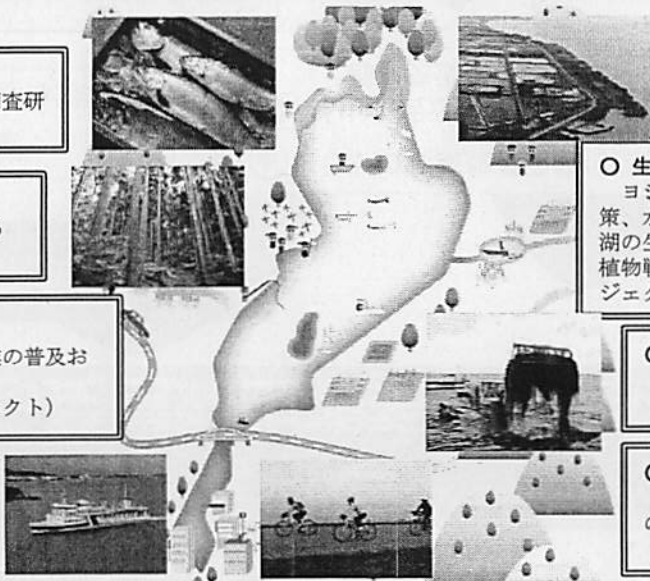
ヨシ群落・内湖等の保全・再生、外来動植物対策、カワウ被害対策、水草の除去および水産資源の適切な保存・管理等により、琵琶湖の生態系の保全・再生を図る。(水草刈取事業、侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業、「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト)

○ 景観の整備・保全

歴史的な景勝地である琵琶湖の景観の整備・保全を図る。
(湖岸緑地維持整備事業)

○ 琵琶湖保全再生計画・多様な主体との協働推進

琵琶湖保全再生計画を策定するとともに、多様な主体との協働により琵琶湖保全・再生にかかる取組を推進する。
(マザーレイクフォーラム推進事業)





森～川～里～湖

つながり再生による琵琶湖生態系の健全性回復

琵琶湖流域生態系の保全・再生

水源林保全対策事業

山を活かす巨樹・巨木の森保全事業

湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業

新 しがの林業成長産業化推進事業

補 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」
都市交流モデル事業

新 琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業



在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究

新 南湖緊急水草刈取事業

新 水草対策技術開発支援事業

新 「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業

侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業

暮らしと琵琶湖のつながり再生

新 「びわ湖めぐみ体感」給食推進事業

新 県内大学新入生等への琵琶湖体験の機会提供

マザーレイクフォーラム推進事業

琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業





琵琶湖の水草クリーンアップ事業

背景

水草の大量繁茂は、特に南湖において生活環境や漁業さらには生態系にも多大な影響を与えており、適正な状態に管理することが喫緊の課題。

緊急的な対応として関係機関連携による集中的な水草除去を行い改善を図るとともに、対策技術を広く求め、水草対策の高度化を進める。さらに侵略的外来水生植物の徹底駆除を行う。これらを通じて、望ましい水草の状態を目指し、侵略的外来水生植物を管理可能な状況にまで減少させるとともに、南湖の生態系・漁業の再生につなげる。

主要な事業の概要

1 暮らしを守るための除去

表層刈取りにより腐敗臭を放つ漂着水草から県民の生活環境を守るとともに、航路確保や景観改善を図る。

- 1-1 水草刈取事業 1-2 南湖緊急水草刈取事業
- 1-3 矢橋帰帆島中間水路維持管理業務
- 1-4 補助河川総合流域防災事業

2 生態系保全のための除去

根こそぎ除去を、年間を通じて南湖中央部で実施し、生態系と湖底環境の改善を図る。

- 2-1 水草除去事業 2-2 南湖横断部水草除去事業

3 漁場再生のための除去

水草除去を強化して、漁場環境を改善し、在来魚介類資源の回復を図る。

- 3 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト

4 侵略的外来水生植物の除去

オオバナミスキキンバイ等の外来水生植物の徹底的な駆除を行い、管理可能な状況にまで減少させる。

- 4-1 侵略的外来水生植物の戦略的防除推進事業
- 4-2 外来生物防除対策事業
- 4-3 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト

5 知恵を集める

水草対策の技術提案を広く募集するとともに、企業や大学との共同研究により、水草の刈取り除去や有効利用の高度化を図る。

- 5 水草対策技術開発支援事業

たい肥化等

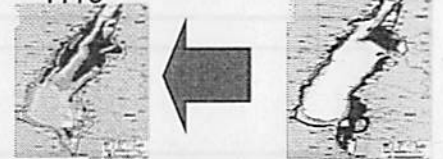
焼却・埋立

望ましい水草の状態
1930~50年代

1 暮らしを守る

水草の大量繁茂

- ・悪臭、航行障害
- ・底層酸素濃度低下、生態系への影響



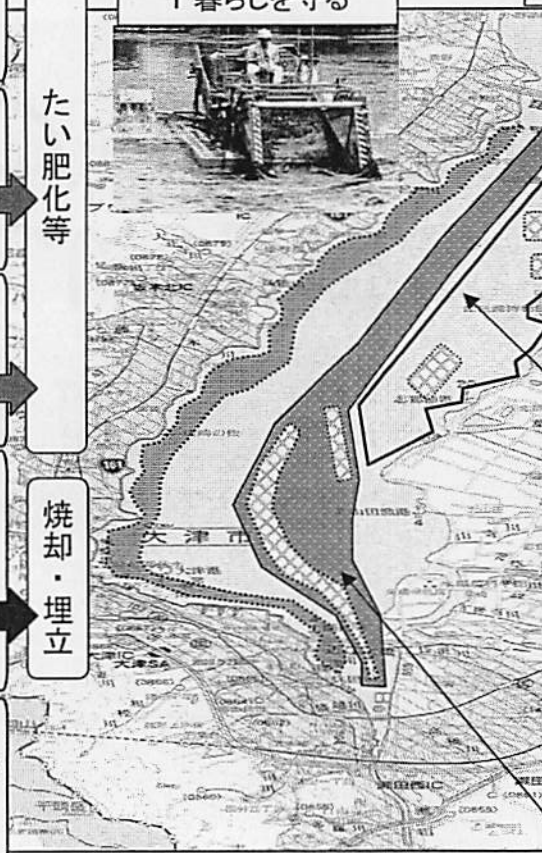
【湖岸】4 外来水生植物除去



3 漁場再生



2 生態系保全



重点政策5

豊かに実る美しい地域づくりと滋 賀・びわ湖ブランドの発信

移住促進プロジェクト

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト



「山～里・まち～湖」移住促進プロジェクト

豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外に広くPRし、滋賀に興味を持ち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、中山間地域等において人口減少が進む市町と連携した取組を推進する。
また、これと併せて、三世代一緒に滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進める。

KPI: 移住施策に取り組む市町への
県外からの移住件数 5年間で300件

移住促進

補 移住・交流推進事業 【11.9百万円】

滋賀移住・交流促進協議会において、市町やNPO等と連携し、効果的に施策を展開

① 情報発信の強化

- 雑誌へのタイアップ記事の掲載
- 首都圏の移住情報収集拠点への出展
- 移住セミナー・相談会の開催
- 12県合同「いいね！地方の暮らしフェア」
- 田舎暮らしバスツアー開催

② 受入相談体制の整備

- 移住お助け隊養成研修

③ 調査・研究

- 移住実態調査
- 県立大学や市町等と連携した地域活性化施策の研究

就業支援・人材確保

【16.8百万円】

補 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業

長浜市北部(旧木之本町、余呉町、西浅井町)が舞台
就労や地域おこしにつながるしくみづくり

① 魅力発掘交流事業
・活用できる森林資源の発掘
・体験型の交流機会の企画

② 山村都市マッチング事業
・森林情報や雇用情報の収集と提供

③ 就労実践事業
・お試し就労機会の提供
・山村定着への支援

推進団体
・知事
・長浜市長
・地元住民

④ しがの農林水産業就業促進事業

⑤ しがの漁業担い手確保事業

○ UIターン助成事業

○ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

○ 若年者就労トータルサポート事業



生涯活躍のまちづくり

補 「滋賀らしいCCRC」の検討 【11.1百万円】

⑥ 退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成支援事業

⑦ ひとつながりの共生社会推進事業

○ 健康寿命延伸プロジェクト



補 ビワイチ観光+サイクルツーリズムの推進



方向性

- ・自転車で琵琶湖を一周する「ビワイチ」など、滋賀ならではの観光資源を作り上げる。
- ・「ビワイチ」や「全県域の観光」を楽しめるよう、観光情報発信、サポート拠点を構築。
- ・県内各地へ訪れていただくよう、自転車観光に関する情報発信を強化する。
- ・湖上交通等を含む地域資源を観光素材へ磨き、旅行会社や個人旅行者へ売り込む。
- ・広域レンタサイクルや路面標示など、安心して自転車を利用できる環境づくりを進める。

事業効果

- ・滋賀ならではの「ビワイチ」を創りあげることで、認知度向上、誘客できる。
- ・立寄り拠点の設置により、きめ細かな地域情報発信、観光消費増が期待できる。
- ・「虹色エモーション」効果に加え、さらなる滋賀の魅力をつなげて発信できる。
- ・観光ルートや観光プログラムの活用により交流人口が拡大する。
- ・レンタサイクル拠点の整備により、駅を中心に国内外からの利用が可能になる。
- ・路面標示などの取組を進めることで、安心して周遊できる環境づくりができる。

★ビワイチ観光の魅力発信

ビワイチサイクルを中心に多彩な魅力発信

- サイクルサポートステーション、自転車観光ルート発信
- 「ビワイチ」オリジナルグッズ・土産開発促進・PR
- WEBでの情報発信
- 学生による「ビワイチ」旅プランコンテストの実施



★観光素材を磨き、自転車観光も楽しめる環境づくり

個人・着地型観光プログラム造成促進

- 自転車での観光ルート策定、マップ作成
- 多彩な観光素材を活かした観光プログラム造成支援
- 旅行会社への売り込み

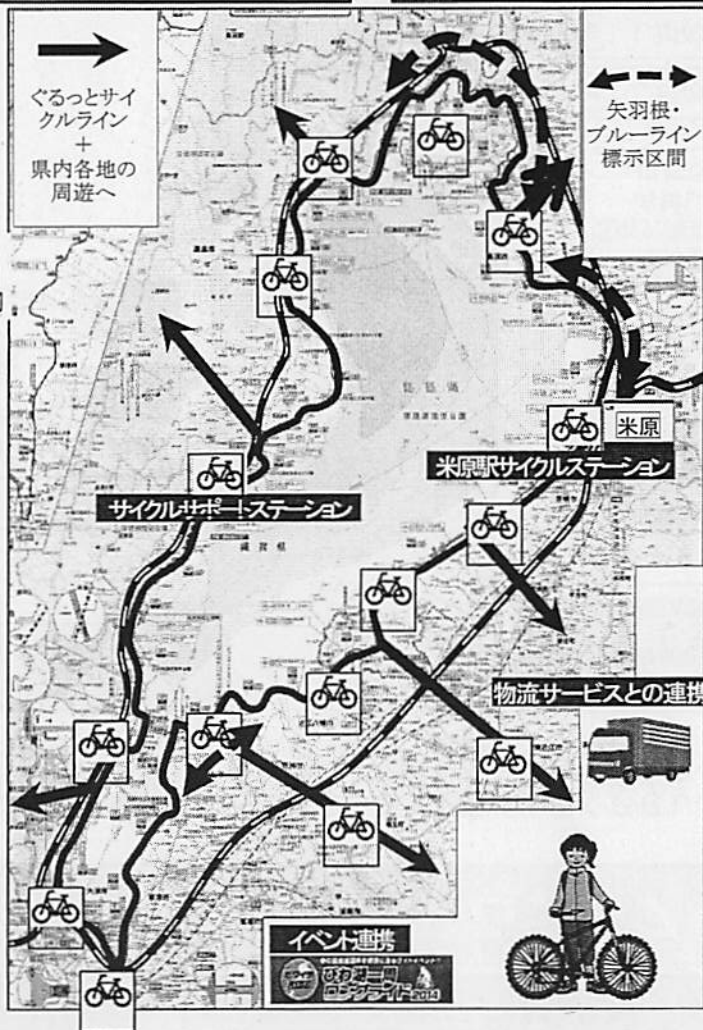
多彩な観光素材の創出

- 多彩な観光素材の創出(掘り起こしと磨き上げ)

★自転車観光拠点の整備

サイクルサポートステーション整備促進

- 観光情報の提供、サイクリストのサポートのための拠点整備促進



★自転車利用環境の向上

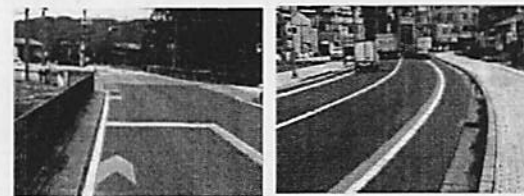
広域レンタサイクル整備・ガイドの充実

- 米原駅サイクルステーションの整備
- サイクルツアーガイドの育成
- 「ビワイチ」レンタサイクル拠点の設置検討・実施
- サイクリングマップの多言語化



路面標示の充実による案内機能強化

- 矢羽根・ブルーラインによるルート案内整備



湖上交通等を活用した周遊環境構築

- 自転車搭載船の運行促進

KPI: サイクルサポートステーション設置	100カ所
米原駅サイクルステーション整備	1カ所
路面標示によるルート案内等	22km



補 日本遺産魅力発信推進事業

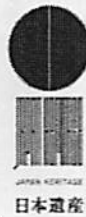
『琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産』(H27.4認定)

《ストーリー》

- 水と暮らしの文化 (構成文化財 10件)
水を巧みに利用し、その営みから地域独自の景観や庭園など抽象性の高い芸術空間が作りだされた。
- 水と祈りの文化 (構成文化財 10件)
水の恵みに感謝の念を抱き、清らかな水に生気が宿ると信じ、水を神と敬い祭事を行ってきた。
- 水と食文化 (構成文化財 1件)
人々の暮らしと祈りの姿を育んだ「水」は、地域ならではの独自の生業や食文化も育んできた。

日本遺産とは

- ・地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化や伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定
- ・構成する文化財を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。



ねらい

日本遺産『水の文化』

魅力発信

国内・国外 来訪者 (観光客の増加)

地域資源

体感・交流

受入環境

- ・文化財、歴史文化
- ・暮らし文化、食文化など

- ・付加価値の高いサービスの提供
- ・おもてなし意識など

平成28年度事業

- 「水の文化ぐるっと博(仮称)」開催計画の策定
- 日本遺産魅力発信 (PR事業等)
 - ・ウェブサイト・情報誌等を活用した発信など
 - ・日本遺産PR案内板の設置
 - ・三府県連携(福井県・滋賀県・京都府)による魅力発信
- [文化庁補助金(予定)]
- 受入環境整備事業
 - ・日本遺産魅力発信セミナー開催
 - ・地域ワークショップ、フィールドワークの実施等

KPI: 構成文化財所在6市の宿泊者数 240万人

「水の文化ぐるっと博(仮称)」(H29)

「水の文化」の共通ストーリーで県内を周遊してもらうパビリオンのない博覧会として開催



観光客の増加 ⇒ 地域のにぎわい/観光消費の増
 ≪地域の活性化≫



補 国際観光推進事業

《事業の趣旨・目的》

- 海外に向けた観光情報発信強化 ⇒ 外国人旅行者の誘客促進
 - ・FIT（個人旅行・グループ旅行）の誘客促進
 - ・重要市場（東・東南アジア）＋新規市場（欧米）
 - ・民間の発信力・ネットワークとの連携・活用
 - ・タイムリーな情報・外国人目線での情報発信

【成果・効果】

- ・海外での認知度向上 → 外国人旅行者の訪問増
- ・FIT旅行者の増 → 長期滞在、県内観光周遊の増
- ⇒ 観光消費額の増 = 地域経済の活性化
- 外国人延べ宿泊者数 H26:18万人 ⇒ **H30:36万人**
(県観光入込客数調査)

滋賀・びわ湖の認知度向上

⇒観光情報の発信強化（FIT旅行者の誘客）

新たな市場への挑戦

⇒自然、歴史・文化に関心が高い欧米の市場開拓
※関西、中部、北陸等とも連携しつつ、取り組む

《平成28年度事業》

○海外プロモーションの強化

- ・新規開拓市場（欧米）へのプロモーション
- ・東南アジア・トッププロモーションの実施
- ・東アジア・東南アジアへの誘客プロモーション

○ICT活用した多言語情報発信

- ・訪日観光客向け観光情報ウェブサイトの多言語化

○民間の発信力等を活用した情報発信の強化

- ・海外有カメディア・旅行エージェント等の招請

○海外向け情報発信ツールの整備充実

- ・訪日観光客向けパンフレットの更新・増刷
- ・北陸圏との官民広域連携による海外誘客事業（マップ、ウェブサイト等）
- ・ポケットブルツール等の作成

○訪日教育旅行の誘致

- ・現地プロモーションの実施や県内受入学校の支援

○外国人観光客の受入環境整備の促進

- ・宿泊施設向け多言語コールセンター事業

FIT（個人旅行・グループ旅行）の誘客

欧米地域

東アジア
東南アジア

海外旅行博
商談会



TV
雑誌

WEB
SNS



様々な媒体による発信（認知度up）



新「世界農業遺産」プロジェクト推進事業

課題

- 琵琶湖など環境との調和を目指した本県独自の農業システム（畜産・水産・林業を含む）が十分に評価されていない。
- 担い手の減少、高齢化による農業技術や資源、生物多様性の維持が懸念される。

プロジェクトの主旨

琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産(GIAHS)」の認定に向けた取組を推進し、強い農業づくり、地域活性化の契機とする。

この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぐ。

琵琶湖集水域全体の農林水産業の取組を、“水・物質循環”のストーリー性で発信

世界農業遺産(GIAHS)とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムを国連食糧農業機関(FAO)が認定する仕組み。

評価基準

【GIAHSの特徴】
世界的な重要性

- 1 食料及び生計の保障
- 2 生物多様性と生態系機能
- 3 知識システム及び適応技術
- 4 文化、価値観および農文化
- 5 優れた景観及び土地と水資源管理の特徴

本県における評価基準に対応する取組例

- 地産地消、6次産業化、人材育成(農業体験)
- 琵琶湖や森林、水田等の生物多様性の保全
- 魚のゆりかご水田、環境こだわり農業
伝統的な漁法、耕畜連携、森林保全活動
- 地域の文化、祭り、伝統、食文化(鮎ずし等)
- 農業水利システム(水質保全・反復利用)



重点政策6

「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト



東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

目指す方向

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を滋賀に取り込むため、参加国代表選手(団)の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、滋賀の特色ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

事業展開

～世界から滋賀へ、滋賀から世界へ 文化とスポーツで世界とつながる新しい滋賀の豊かさ創造～

1. 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出事業

【23.9百万円】

○27年度に策定する「滋賀スポーツ交流創出戦略(仮称)」に基づき、海外における事前合宿誘致のためのトップセールスやプロモーション活動等を展開。
○ラグビーワールドカップ2019のキャンプ地を誘致。
○参加国代表選手団の意思決定に影響力を有するキーパーソン(有力選手、コーチ、在日大使館・領事館員等)を本県に招待し、滋賀の魅力とおもてなしを体感していただくプロモーション事業を実施。



○スポーツ大会の招致・創出など、滋賀においてスポーツを活用した地域活性を推進する組織(地域スポーツコミッション)の設立に向けて設立準備委員会を設置し、実施計画を作成。

2. しがスポーツの魅力総合発信事業

【8.8百万円】

○本県ゆかりのトップアスリート「しがスポーツ大使」と県民との交流を推進。
○本県を本拠地とする東レアローズやMIOなどのスポーツチームの試合を子どもたちに生で観戦する機会を提供する「しがスポーツの子」事業
○スポーツ情報総合発信サイト「しがスポーツナビ！」の運営



3. 文化プログラムフェスティバル事業

【11.0百万円】

①次世代芸術フェスティバル

次代を担う若手芸術家の育成をめざし、音楽、演劇、ダンス、伝統芸能、美術、写真などジャンルを超えた若手芸術家の祭典を開催！！

【各会場でのイベント例】

- ・若手芸術家(次世代文化賞受賞者等)による公演
- ・若手芸術家への実技指導セミナー
- ・県内のジュニアオーケストラなど芸術家の卵による公演
- ・若手作家が出品するアートフリーマーケットの実施



- ・校舎を使った若手芸術家の作品展示
- ・ワークショップ(作品づくり体験)の実施
- ・空き教室等での作品制作

- ・次世代文化賞受賞者作品展示【1週間程度】
- ・ワークショップ(作品づくり体験)の実施

【メイン会場】

びわ湖ホール



近代美術館



②国際交流フェスティバル

国際的な音楽家(チャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院他)によるクラシックコンサートと公開レッスン(主催:国際音楽交流協会)を実施。
→本格的音楽を通じた交流
→小中学生や障害者に体験機会の提供
→地域関係者の積極的参加



～東京オリパラ、国体・全障に向けた文化の担い手育成と機運醸成～



地域の文化資源を守り魅力を発信する取組

世界遺産・国宝延暦寺根本中堂等保存修理・魅力発信事業

○保存修理事業 【20.0百万円】

滋賀県が誇る世界遺産の国宝延暦寺根本中堂と重要文化財廻廊は、平成28年度から10か年をかけて大規模修理を実施する。

平成28年度～37年度

大規模修理を実施

事業費:50億円(概算)

平成28年度事業費:5億円

事業期間:10年(予定)

前回の修理は昭和30年、61年が経過

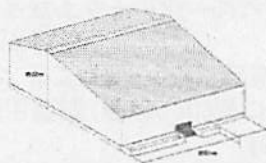


新 魅力発信事業 【5.0百万円】

所有者が行う、世界遺産の魅力を国内外に情報発信する事業に、県が支援する。

根本中堂と廻廊の覆屋

オリンピック・パラリンピック(H32)、
国民体育大会(H36) 開催中
内部拝観・工事現場を公開!



年間約50万人が訪れる県内有数の観光地で、「日本仏教の母山」と呼ばれている世界遺産延暦寺の魅力国内外に情報発信することで、文化財保護はもとより、観光振興に貢献し、豊かな滋賀の創造につなげる。

○国・県指定文化財保存修理等補助金 【131.8百万円】

国指定・県指定文化財の所有者等が実施する保存修理事業等に要する経費の一部を助成。

新生美術館の整備

県立近代美術館を再整備し、

神と仏の美、近代・現代美術、アール・ブリュット

を柱に、滋賀ならではの美の魅力を凝縮し、強力に発信する拠点として、

平成31年度までにオープン!

○新生美術館整備事業 【190.6百万円】

美術館の新館増築と既存館改修の設計を行うほか、作品の収集や制作、作品・資料のデジタルデータ整備、琵琶湖文化館の収蔵品を移転するための調査・修復などを実施。



設計者であるSANAA事務所がプロポーザルの際に提示したイメージ図

○みんなで創る美術館プロジェクト事業 【37.4百万円】

美術館の整備過程などを発信し、新たな美術館づくりに参画していただける取組を展開。

(フォーラムやアートフェアの開催、美術館による県内各地での展示やトークの実施、アート・ツアーバスの運行など)



重点政策7

人やものが行き交う活力ある県
土づくりと安全・安心社会の実現

持続可能な県土づくりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

経済・生活を支える社会インフラの充実

『人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現』を推進するため、生産拡大効果や安全・安心効果などのストック効果を発現する社会インフラの整備や戦略的維持管理に重点的に取り組みます。

地域の活力を支える県土基盤づくり

(ストック効果の発現)

- ・名神高速道路、北陸自動車道沿線は、生産活動が活発で、観光資源が豊富。
- ・スマートインターの整備により、高速道路が通過する恩恵を広範囲に拡大。



着実な推進

(地域の安全・安心の確保等)

- ・ミニバイパスや交差点改良など小規模事業の実施により、地域の安全・安心につながる道路整備を着実に推進。

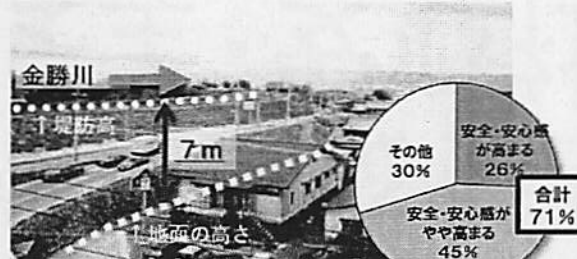


地域の活性化

災害に強い県土づくり

(天井川の改修)

- ・天井川は、破堤による被害が甚大で、平地河川に比べ堤防が高く地域を分断。
- ・天井川の改修により災害リスクを低減し、安全・安心を確保。



河川の防災対策、下水道整備による、安全・安心感への影響

取組の強化

(堤防の質的強化等)

- ・当面、改修がおよばない河川、区間において、氾濫時の人的被害を回避するため、天井川の安全対策の取組を強化。

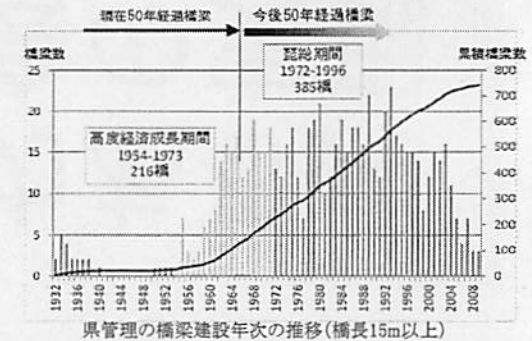


治水安全度の向上

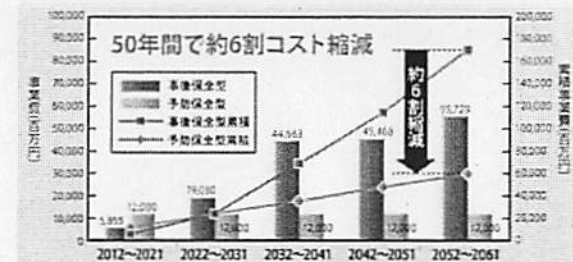
社会インフラの戦略的維持管理

(橋梁の長寿命化)

- ・滋賀県では、琵琶湖総合開発の期間(S47~H8)に建設された橋梁が多く、今後、老朽化が急速に進行。
- ・予防保全の考え方を取り入れた橋梁長寿命化計画をH23に策定し、計画的に橋梁の修繕を推進。



県管理の橋梁建設年次の推移(橋長15m以上)



予防保全による事業費の推移(橋長15m以上)

※ ストック効果：整備された社会インフラが活用されることで、長期にわたって経済活動を活性化させたり、人々の生活を豊かにする効果



自助・共助による防災力の向上

新 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業

水害に強い地域づくり協議会 「住民WG」

水害に強い地域づくり事業

支援

これまでの流域治水の取組

- 1) 浸水警戒区域支援事業 : 浸水警戒区域の測量調査ほか
- 2) 避難勧告等の判断基準改訂事業 : 河川の危険およびはん濫危険水位の見直し
- 3) 見て分かる水害情報事業 : 水害情報収集や出前講座等による地域防災力の向上
- 4) 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業(新規):
浸水警戒区域における既存住宅の嵩上げなどへの支援

基礎情報

「地先の安全度マップ」のシステム更新事業

【予算額 4.0百万円】

〇2階建て家屋は
避難空間を確保

×平屋家屋は軒下まで水没
×逃げ遅れた場合、命にかかわる



昭和34(1959年)伊勢湾台風



曳家による嵩上げ

新 防災カフェ事業

【予算額 5.0百万円】

【事業概要】



滋賀県危機管理センター

- ・多様化、複雑化する様々な危機事案に対する県民のみなさんの疑問について、各専門分野のゲストとコーディネーターとのやりとりや質疑応答を通じてわかりやすく解説します。
- ・自然災害や感染症・家畜伝染病、国民保護事案、原子力災害といった県施策に関わるテーマを中心に、新たに設置した危機管理センターにて定期的に開催します。

身近に防災を考えて
みませんか!?



24時間365日災害に対応できる
「危機管理の拠点」です。

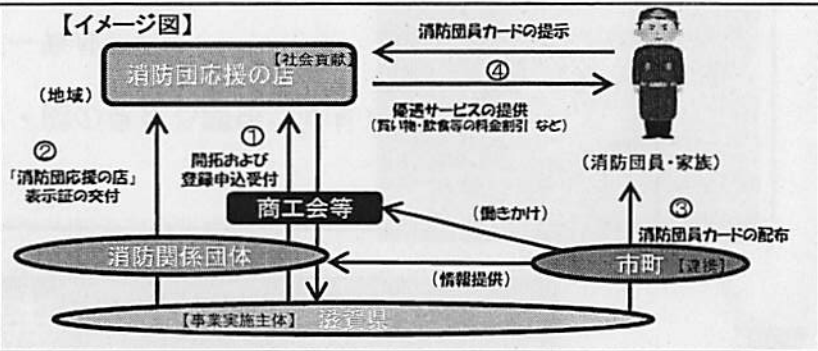
新 地域を守る消防団応援事業

【予算額 4.7百万円】

【事業概要】

地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設します。

【イメージ図】



原子力防災対策事業

原子力防災対策実効性向上事業

【3.5百万円】

- 1 原子力事業者や関係機関との連携強化
 - ・原子力安全対策連絡協議会の開催（関係者間の緊密な情報共有・顔の見える関係づくり）
- 2 リスクコミュニケーションの推進
 - ・住民を対象とした原子力防災講習会の開催（地域の防災リーダー育成）
 - ・危機管理センターを活用した普及啓発・展示



原子力防災講習会

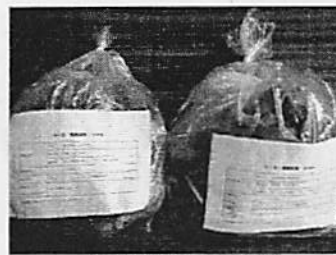
原子力防災対策強化事業

【10.2百万円】

- 1 地域防災計画推進のための検討
 - ・原子力防災専門家会議（専門的見地からの意見や助言を踏まえた原子力防災対策・体制の検討）
- 2 原子力防災対策の実践力の向上
 - ・原子力防災訓練の実施（図上・実動訓練）
- 3 環境放射線モニタリングの強化
 - ・大気、水、農水畜産物中の放射能測定
- 4 防災関係者の専門知識の向上
 - ・専門研修の受講
 - ・原子力防災関係者育成研修会の開催



原子力防災訓練



放射能測定試料



原子力防災専門会議

原子力防災対策の推進

【139.3百万円】

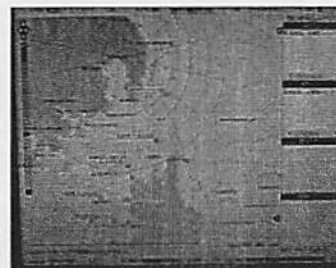
- 1 原子力防災関連システム運用管理・移設
 - ・モニタリングポスト、原子力防災ネットワークシステム、モニタリング情報共有システム等の運用・保守
- 2 原子力防災資機材の整備
 - ・放射線測定機器、防護資機材の整備（防護マスク、防護服等）
 - ・既存機器の点検・校正
- 3 関係機関連絡調整
 - ・広域的な防災体制構築に向けた国、周辺府県等との連携



放射線測定器



可搬型
モニタリングポスト



モニタリング情報
共有システム画面



地域の公共交通利用促進・活性化

人口減少社会の中で、地域の公共交通の活性化のため、利用者を増やす取組を推進

補 「忍者」を起爆剤とした地域の公共交通利用促進・活性化事業（草津線）

【予算額 50.0百万円】

草津線沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。

ラッピング列車運行

『忍者』をキーワードに、ラッピング列車運行による誘客を検討・実施。

情報発信強化

県内外向けに沿線の魅力動画製作等

ツアー造成促進

JR草津線を活用した旅行商品造成促進等

受入環境整備

駅を中心とする案内機能やアクセス環境強化、魅力向上

訪日客へ発信強化

海外向けメディアを活用し、関西空港着の訪日客への発信



補 近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業

【予算額 4.0百万円】

近江鉄道創立120年を契機として、沿線地域が連携して地域の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の創出に取り組む。

近江鉄道魅力再発見事業

- ・赤電塗装電車運行
- ・120周年記念乗車券など



近江鉄道とその沿線市町魅力発信事業

- ・地元食材を活用した企画電車の運行
地酒電車・ビア電・ワイン電車の活用
- ・観光ガイドマップの作成
- ・モニターツアーの実施



新たな魅力創出事業

- ・近江鉄道の既存イベントを素材としたインバウンド向け商品の造成
- ・海外旅行博でのPR
- ・外国語対応表記の研究

